

合併協議会だより



10月16日、高富町役場において
「第1回新市名称候補選定小委員会」が開催されました。

CONTENTS

合併協議会の報告	2ページ
高富町、伊自良村、美山町の 公共施設	3ページ
市町村合併のツボ	4ページ
みなさんからのご意見	4ページ

編集・発行／高富町・伊自良村・美山町合併協議会事務局
〒501-2192 岐阜県山県郡高富町高木1000番地1
高富町役場庁舎2階
TEL.0581(23)1100 FAX.0581(23)1101
E-mail info@gappei-tim.jp
U R L <http://www.gappei-tim.jp>

第3回 合併協議会の報告

十月一日、高富町役場庁舎三階大会議室において、第三回高富町・伊自良村・美山町合併協議会が開催されました。

はじめに、会長からあいさつがあり、新委員に委嘱状が交付されました。そして、報告及び議案の審議に入りました。



報告事項

新市の名称について、調査、審議などを行うための「新市名称候補選定小委員会」設置について報告されました。

この小委員会は、新市の名称を決定するにあたり、新市名称候補の募集要領や



選定方法を検討し、名称候補を選定するために設置されました。

最終的に、新市の名称は、小委員会を選定された名称候補をもとに、合併協議会において決定されます。

協議事項

協議第九号

財産及び債務の取扱いについて

三町村の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐこと、財産区有財産は、財産区有財産として新市に引き継ぐことが承認されました。

新委員紹介

高富町協議会議長の交替に伴い、村瀬伊織さんに替わり、久保田均さんが、新しく合併協議会委員に就任されました。

小委員会開催

十月十六日、高富町役場庁舎において、第一回新市名称候補選定小委員会が開催されました。

小委員会の委員長・副委員長の出選の後、新市の名称候補の募集要領や選定方法などについて意見交換がなされ、継続協議することとなりました。

次回第二回小委員会は、第四回合併協議会終了後に開催することになりました。



新市名称候補選定小委員会委員名簿

役職名	氏名	町村名
委員長	平野 元	高富町
副委員長	河口 衛	美山町
	高井 亮明	伊自良村
委員	藤岡 功	高富町
	杉田 實男	高富町
	三井 伶子	高富町
	山崎 雄作	伊自良村
	松戸 繁俊	伊自良村
	榎橋 壽子	伊自良村
	高瀬 茂	伊自良村
	花村 進	美山町
	石神 みち子	美山町

合併三辞典



財産区

財産区とは、市町村の一部で財産や公の施設を有しているものを言います。

現在山県郡には、高富町に高富財産区、美山町に葛原財産区、谷合財産区、北武芸財産区、青波財産区、富永財産区、乾財産区の合わせて七つの財産区があります。

これらの財産区有財産は、合併後もそのまま財産区有財産として存続することが、第三回合併協議会で承認されました。

高富町、伊自良村、美山町の公共施設

（官公署編）



美山町役場
〒501 2392
岐阜県山県郡美山町谷合1358 1
TEL .0581(55)3111
FAX .0581(55)2134
<http://www.town.miyama.gifu.jp/>



山県消防組合北消防署
TEL .0581(55)2119

高富町、伊自良村、美山町には、それぞれの町村役場をはじめ、国・県の関係機関や福祉、教育、スポーツなど、さまざまな施設があります。そこで今回は、3町村の公共施設のうち、主な官公署を紹介します。



高富町役場
〒501 2192
岐阜県山県郡高富町高木1000 1
TEL .0581(22)2111
FAX .0581(27)2075
<http://www.jic-gifu.or.jp/npt/takatomi/>

- ◎ 町村役場
- ⊗ 警察署、交番、駐在所
- 〒 郵便局
- 消 消防署



伊自良村役場
〒501 2193
岐阜県山県郡伊自良村大門922 4
TEL .0581(36)3301
FAX .0581(36)2507
<http://www.vill.ijira.gifu.jp/>



山県消防組合
消防本部・南消防署
TEL .0581(22)0119

十月一日発行の合併協議会だより第二号とともに配布した「新しいまちづくりに関する住民意識調査」にご協力いただき、ありがとうございました。この意識調査の結果を参考に、合併後に誕生する新市のマスタープランとなる「新市建設計画」を策定させていただきました。なお、調査結果につきましても、今後合併協議会だよりで報告させていただきます。

「新しいまちづくりに関する
住民意識調査」にご協力
ありがとうございました

市町村合併のツボ

もし、三町村が合併して市になった場合、都市計画税はどうなるの？

三町村のうち、高富町の全域が都市計画区域に指定されていますが、現在都市計画税を徴収していません。合併して市になったからといって、都市計画税を徴収しなければならぬというわけではありません。

都市計画税を徴収するかどうかということなど、税の取扱いについては、これから合併協議会で協議されます。

合併によって住所が変わった場合、運転免許証やパスポートなどの住所変更手続きは必要なの？

自動車運転免許証の本籍、住所は更新時に変更します。合併時に変更の手続きを行う必要はありません。なお、更新前に変更を希望される方は、最寄り

の警察署及び県内の運転者講習センターで手続きをすることが出来ます。

パスポートについては、住所変更の手続きは必要ありません。

このほか詳しいことや、他の手続きについても、順次お知らせする予定です。

みなさんからの

ご意見

合併協議会にお寄せいただいたご意見のいくつかを紹介させていただきます。

二十代の方から

今後の社会としては合併することも必要かと考えますが、今の状況下での住民に対する合併のメリット・デメリットがあまり議論されていないように感じます。ホームページにも合併に関する事務的な事項が掲載されているだけで、本当に合併が必要なのかどうかもよ

くわかりません。必要かどうか、もっと議論できるような資料を掲載していただきたいです。(抜粋)

事務局より

住民のみなさんにとってメリット・デメリットとなり得る様々な住民サービスや負担については、今後合併協議会において充分かつ慎重に協議されていくところです。これから合併に向けて協議される詳細につきましては、合併協議会日よりホームページでお知らせしていきます。

三十代の方から

平成に入って東海地方で初の合併した自治体として、イメージアップをして欲しいと思います。山県郡に次いで本巣郡でも協議を始めましたが、本巣郡に先を越されないよう早期に山県郡を合併して欲しいと思います。再来年と言わず再来年に合

併させる事はできないのですか？早期実現を願っています。(抜粋)

事務局より

合併協議会で協議を進めていくには相当な期間が必要です。第二回合併協議会において、平成十五年(二〇〇三年)四月一日に新市を目指すことが承認されました。この間、新しいまちづくりを目指した協議を重ねていくこととなります。

会議録などを閲覧できます

合併協議会の会議録や会議資料を閲覧できます。希望される方は、合併協議会事務局、伊自良村又は美山町役場の市町村合併相談窓口までお越しください。

お知らせ

合併協議会は、原則として毎月一日に開催されることになっていきますが、十二月は先遣地視察を行いますので、開催されません。

編集後記

当合併協議会への視察の申し込みが、毎日多数寄せられています。北は東北地方から南は九州と、まさに日本全国から問い合わせがあります。すでに十一月は満員御礼で、これ以上視察の受け入れをできない状態となっております。

さて、視察の申し込みを電話で受けておりますと、普段は聞き慣れない

言葉、アクセントやイントネーションの違った言葉を聞くことがあります。

言葉(方言?)も地域性があり、本当におもしろいものだなと改めて感じます。

でも、こんな時に自然と普段愛用している「岐阜弁」の存在を再確認することになるとは、不思議なものですね。

(一)